

事業主殿

(一社)鹿島労働基準協会

保護具着用管理責任者教育の開催について

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令(令和5年4月1日から順次施行)により、化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、「保護具着用管理責任者」の選任が必要になりました。

同責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、労働衛生コンサルタントや第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、各作業主任者等の方から選任していただくほか、選任できないという場合には、通達で定めるカリキュラムによった「保護具着用管理責任者教育」を受講した方から選任しなければならないこととされています。

また、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、同責任者の選任を受けた方についても、同教育を受講していただくことが望ましいとされました。

本教育は、この「保護具着用管理責任者」の養成のための教育です。

記

- 日時 学科 令和6年9月25日(水) 9:00～15:20
実技 // 15:30～16:30
- 会場 高正 U&I センターホール(鹿嶋勤労文化会館)2階研修室
(鹿嶋市宮中 325-1)
- 受講料 1名につき 会員 11,990円(税込)
非会員 13,090円(税込)
テキスト代 2,750円(税込)
実技時用マスク(実費相当分) 330円(税込)
- 申込方法 8月8日(木)から、10:00～17:00の間に電話による予約受付を致します。
TEL0299-83-8440 (但し定員に達し次第締め切ります。)
電話にて予約後、別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料及びテキスト代を添えて
申込期限までにお申し込みください。尚、テキストはご本人に当日お渡し致します。
- 申込日 <窓口持参の場合> 9月9日(月)～10日(火)
<郵送の場合> 9月10日(火)まで
- 申込先 (一社)鹿島労働基準協会
〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中 1995-57 TEL 0299-83-8440
<会員事業場> 受講料及びテキスト代を銀行振込の場合は、協会発行の請求書到着後に指
定口座へ振込んで下さい。
<非会員事業場> 現金書留にてお願いします。
※返信用封筒の同封をお願いします。
- 定員 100名
- 修了証の交付 全科目を修了した者には、修了証を交付致します。
- その他 受講申込後の受講料はお返し致しません。但し、受講者の変更は可。